

# 「滋賀県基本構想戦略プログラム」

◆◆3つの戦略～「人の力を活かす」「自然の力を活かす」「地と知の力を活かす」～実施プログラム◆◆



平成20年（2008年）3月  
滋賀県

## 1 戦略プログラム策定について

滋賀県基本構想は、平成19年度から平成22年度までの4か年計画であり、その推進に当たっては、「未来を拓く共生社会へ」という基本理念の実現にむけ、県民・市町・NPO等多様な主体との協働のもと、新しい滋賀への歩みをすすめるとともに、社会経済情勢等に応じた効率的、重点的な県政運営を行う必要があります。

このため、基本構想では「人の力を活かす」、「自然の力を活かす」、「地と知の力を活かす」3つの戦略を掲げ、この計画期間中に重点的に取り組む施策の方向性を明らかにしました。

この3つの戦略を円滑かつ着実に推進するため、その実施計画となる「戦略プログラム」を策定しました。

## 2 役割

滋賀県基本構想の3つの戦略で示した施策の方向性の実現に向けて、実施する事業の内容を具体化し、その計画的な実施と適切な進行管理の基本となるものです。

## 3 実施期間

平成22年度までの4か年です。

## 4 構成

- ・このプログラムは、戦略1から3を構成する主要な事業で構成しています。
- ・目標年次は平成22年度（2010年度）とし、各事業ごとに事業内容、実施手法、事業実施期間と計画期間内に達成を目指す「事業目標（なにをどこまで）」を可能な限り数量で設定し表記しています。

## 5 プログラムの推進にあたって

今後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、また、このプログラムの進行管理の結果に応じて、適宜修正しながら、目的志向、成果重視のプログラムとしていくこととします。

### [戦略プログラムの表の凡例]

◆事業名および事業内容の欄：計画期間中に実施する事業名および事業内容を記述しています。

#### ◆事業目標の欄

- ・黒丸印（●） 事業実施期間における、事業実施の手法を示しています。
- ・矢印（→） 事業の実施期間（事業の始期及び継続期間）を表しています。（なお、平成18年以前から実施していた事業については、平成18年から矢印が始まっています。）
- ・事業目標 事業期間で何をどこまで達成するのかを可能な限り数量で設定しています。

## ◆◆滋賀県戦略プログラム目次◆◆

### 戦略1 人の力を活かす

戦略1-1	社会で子育てを支える	1ページ
戦略1-2	力を発揮できる多様で柔軟な活躍の場をつくる	4ページ
戦略1-3	子どもの多様な学びの場をつくる	5ページ
戦略1-4	健康でいきいきと暮らせる仕組みをつくる	8ページ
戦略1-5	地域での多様な支え合いの輪を広げる	12ページ
戦略1-6	多文化共生を目指す	14ページ

### 戦略2 自然の力を活かす

戦略2-1	自然本来の力を保全し再生する	15ページ
戦略2-2	自然を活用した産業を活性化させる	18ページ
戦略2-3	持続可能な社会を目指す	20ページ
戦略2-4	自然の力を憩いや学びに活用する	23ページ

### 戦略3 地と知の力を活かす

戦略3-1	新規成長産業の創造や新たな事業活動への挑戦を支援する	24ページ
戦略3-2	滋賀の特性を活かした産業を育成・支援する	27ページ
戦略3-3	安全で美しいやすらぎのあるまちづくりを進める	32ページ
戦略3-4	文化・芸術が息づく魅力的なまちをつくる	37ページ

# 戦略1 人の力を活かす

## (戦略1-1) 社会で子育てを支える

働き方の見直しや再チャレンジを可能とする柔軟な社会環境づくりを進めるとともに、「子育て三方よし」の考え方にに基づき、仕事と家庭の両立が可能な職場環境の整備、保育サービスの充実、子育て経験者など地域の様々な人々が関わって子育てを支援する仕組みづくりなどを進め、社会全体で子育てを支えます。

戦略1-1-(1)		目指す方向					
働き方の見直しや再チャレンジを可能とする社会環境づくりの促進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりを促進します。</li> <li>・働き方を見直す機運を醸成します。</li> <li>・在宅勤務や短時間勤務などの多様な就業形態の普及促進を図ります。</li> <li>・女性の再チャレンジを支援します。</li> </ul>					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)	
仕事と生活の調和推進事業	働き方を見直し、仕事と生活の調和を促進するため、経済団体等との協働研究を実施し、研究成果の共有化を図るとともに好事例を普及する。			<ul style="list-style-type: none"> <li>●協働研究</li> <li>●調査検討会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●協働による普及・啓発</li> </ul>	好事例発表	政策調整部
女性の活躍支援事業	女性が能力を発揮できる社会的気運の醸成を図るとともに、女性の活躍につなげるため、様々な分野で活躍する女性の人材情報を収集・発信する。		人材情報発信数 0件	<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性“きんぎょ”フォーラムの開催</li> <li>●女性人材情報発信</li> </ul>		100件	政策調整部
女性のチャレンジ支援事業	出産・子育てなど様々な理由でいったん職を離れた女性の再就職をはじめ様々なチャレンジを支援するため、支援ネットワークによる総合情報サイト「チャレンジサイトしが」の運営、講座の開催、相談の実施を行う。	「チャレンジサイトしが」アクセス件数7,901件		<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性のチャレンジ支援ネットワークの運営</li> <li>●女性のチャレンジ支援講座の開催</li> <li>●女性のためのチャレンジ相談の実施</li> </ul>		10,000件	政策調整部
ワーク・ライフ・バランス企業応援事業	次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定の支援するためのアドバイザー設置、取組企業登録・取組企業紹介等を実施する。	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数 累計 一社		<ul style="list-style-type: none"> <li>●行動計画策定支援アドバイザーを設置</li> <li>●ワーク・ライフ・バランス取組企業の登録・紹介</li> </ul>		200社	商工観光労働部
女性の再チャレンジ支援能力開発事業	母子家庭の母や出産、子育て等で離職した女性の再就職支援のための職業訓練を実施する。	訓練受講者 73名		<ul style="list-style-type: none"> <li>●民間教育訓練機関を活用して3ヶ月程度の職業訓練を実施</li> </ul>		120名	商工観光労働部

戦略1-1-(2)		目指す方向					
地域が関わる子育て・子育ての環境づくり		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援センターなどによる育児支援を実施します。</li> <li>・地域の人々や各種団体、企業などが子育てを支え合う仕組みづくりを推進します。</li> <li>・地域で子どもの安全を守り、健全育成を図る仕組みづくりを推進します。</li> </ul>					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)	
地域子育て支援拠点事業	子育ての不安感等の緩和を図るため、子育て中の親子の相互交流や、子育てに関する相談支援を実施する地域における子育て支援の拠点数の設置を促進する。	地域子育て支援拠点数 51か所	●設置市町への助成		92か所	必要な拠点数を維持	健康福祉部
地域力を生かす子育ての"わ"づくり研究事業	「子育て三方よし施策」の具体化を図るため、子育て中の親が抱く子育ての負担感や不安感の緩和を図り、社会全体で持続的に子育てを支える仕組みづくりを進める。			●実証研究の実施(1地域)		事業展開の検討	健康福祉部
利用しやすい保育所づくり推進事業	就労形態の多様化による種々の保育需要に応じて、利用しやすい保育サービスが提供されるよう保育対策を促進する。	待機児童数 297人	●市町への助成		0人	待機児童がない状態を維持	健康福祉部
淡海子育て応援団事業	子育て家庭が経済的に優遇される商品やサービスの提供や利用しやすい設備の整備に取り組む事業所を登録し、その情報を広く県民に発信する。	登録事業所数 90店	●子育て家庭向け情報誌の発行			800店	健康福祉部
企業内家庭教育促進事業	家庭教育協力企業協定制度に基づく協力企業との協定の締結や、企業内家庭教育学習講座を開催する。	家庭教育協力企業協定の締結企業数 135社	●企業内家庭教育学習講座の開催			1,000社	教育委員会
「地域の力を学校へ」推進事業	豊富な知識や経験を持つ地域の様々な人々や企業、団体等が学校で活躍できる仕組みづくりを行う。		●学校支援ディレクターの設置			40校	教育委員会
「社会で子育てを支えるしが」検討事業	県民意識調査により、子育て支援等に関する県民の意識やニーズの把握・分析を行うとともに、社会で子育てを支える施策について、有識者等による懇話会からの提言を公表し、フォーラムを通して「社会で子育てを支えるしが」を推進する気運の醸成を図る。		●県民意識調査の実施				健康福祉部
			●有識者懇話会の設置				
			●フォーラムの開催				

子ども読書活動推進事業	子どもが自主的な読書活動を行うことができるよう、社会的気運を高める啓発や学習講座を開催するなどの環境整備を図る。	子ども読書学習講座を受講した人数 668人	●啓発・読書学習講座の実施 910人	1,500人	教育委員会
放課後児童クラブの設置促進	昼間、保護者が就労等により家庭にいない、おおむね小学校低学年の児童を対象とした放課後の健全育成を図る放課後児童クラブの設置を促進する。	クラブ数 173か所	●設置市町への助成	206か所 必要なクラブ数を維持	健康福祉部
しがこども体験学校推進事業(再掲):参照1-3-1(2)(本掲)	「地域が学校、住民が先生」という考えの下、県内の自然・ひと・文化等を生かした体験活動の機会を子どもたちに提供する。	体験プログラム提供団体数 66団体	●ホームページ等による協力者向け広報の充実	90団体	健康福祉部
児童虐待防止対策事業	「滋賀県児童虐待防止計画」により、市町、関係機関および県民と連携し、未然防止から早期発見・早期対応、保護・ケア、親子関係の修復・家庭復帰や子どもの自立までの切れ目のない支援を行う。	要保護児童対策地域協議会数 9市町	●発見、相談、市町支援の充実 ●被虐待児のケア、家庭復帰	26市町	健康福祉部
非行少年等立ち直り支援事業(あすくる)	非行少年等を立ち直らせ再非行を防止するため、非行少年立ち直り支援プログラムに基づき個々の少年に応じた支援を行う。	支援終了率 58.0%	●立ち直り支援システムの推進 ●青少年支援センター(あすくる)の支援	70.0%	健康福祉部

## （戦略1-2）力を発揮できる多様で柔軟な活躍の場をつくる

若者をはじめ女性や高齢者、障害のある人など誰もが知識、技術、感性を活かすことができる就業機会の創出や、ボランティア、NPO活動の促進などにより、それぞれの能力を高めながら、自分の力に応じて活躍できる環境づくりを行います。

戦略1-2-(1)		目指す方向					
力に応じて活躍できる環境づくり		<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年者や定年退職者、女性の就業や起業、社会貢献活動を支援します。</li> <li>・障害のある人の雇用の促進と企業や関係機関による就労支援ネットワークの構築を図ります。</li> <li>・コミュニティビジネス創出支援を図ります。</li> <li>・将来性のある市民事業の掘り起こしとNPOの組織基盤強化を支援します。</li> </ul>					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)	
出会い発見！青少年応援事業	青少年の社会的自立の促進を図るため、NPOや職業人等との連携を密にし、働きかけが必要な青少年とNPOや職業人との出会いの場を運営する。	支援者数 38者・団体		●協働によるサポート体制の整備 ●社会体験の場づくり		80者・団体	健康福祉部
若年者総合就業支援事業	「ヤングジョブセンター滋賀」において、職業相談から <b>カウンセリング</b> 、各種の講習などの支援をワンストップで提供し、雇用情勢をみながら若者の希望や適性にあった仕事探しから就職活動へのアドバイスなどきめ細かな就職支援を行う。	ヤングジョブセンター滋賀の支援による就職者数 1,374名	1,300名	1,300名	1,300名	1,300名	商工観光労働部
退職シニアの地域デビュー支援事業	地域で生活する退職シニアが居場所づくりや仲間づくりなどを通じて、地域に密着した活動を展開することにより、地域を支える仕組みづくりを推進する。	事業実施市町数 3市 (平成19年度)		●事業実施市町への補助		7市町	健康福祉部
障害のある人の“もっと働きたい”応援プロジェクトの推進	障害のある人の「もっと働きたい」という思いを実現するために、雇用の場の拡大や就労収入の向上、あるいは就労支援ネットワークの構築や労働と福祉の連携強化を進め、障害のある人の就労を支援する。	働き・暮らし応援センターからの就職者数 174人		●就労継続支援事業A型の設置促進 ●就労収入向上プロジェクトの実施 ●障害者就労支援ネットワークの設置 ●働き・暮らし応援センターによる 就労・生活両面の支援		183人	健康福祉部 商工観光労働部
淡海ネットワークセンター支援事業	地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会活動の広がりや市民活動団体の自立化、活性化に向けて、情報提供や、各種講座、人材育成、活動助成等のメニューにより総合的に支援する。	センター利用者数 年41,996人		●淡海ネットワークセンターでの情報提供、各種講座、 <b>人材育成、活動助成</b>		年45,000人	県民文化生活部









戦略1-2-(2)		目指す方向					
知識、技術、感性を活かせる就業機会の創出		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新産業の創出や高付加価値型企業の育成・誘致による就業機会の拡大を図ります。</li> <li>・資金面での支援やコンサルティング機能の強化など起業しやすい環境の整備を図ります。</li> </ul>					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)	
SOHO型ビジネス支援事業(再掲):3-1-(1)参照(本掲)	SOHO事業者向けビジネスオフィス(草津・米原)を運営し、同施設を利用するSOHO事業者に各種の指導助言等を行い、事業の安定化・ネットワーク形成の促進を図る。	事業拡大企業数 17件	●入居企業が事業拡大を目指すための支援			累計 30件	商工観光労働部
企業誘致推進事業(再掲):3-1-(4)参照(本掲)	競争力ある企業の集積を目指し、本県の優れた立地環境のPRをしつつ、トップセールスや市町と一体となった積極的な誘致活動を行うとともに、立地優遇制度を活用した戦略的な企業誘致を図る。	工場立地件数(H18年) 44社	●企業誘致活動・PR事業 ●企業立地優遇制度の実施			工場立地件数(H19年からの累計) 120社	商工観光労働部

### (戦略1-3) 子どもの多様な学びの場をつくる

子ども一人ひとりの課題にきめ細かく対応できる教育環境の整備と、独自性・多様性を発揮した特色ある教育活動の展開を促進します。また、家庭での教育やしつけはもとより、子どもが地域の人々と交流したり、自然、伝統文化、芸術などに直接触れる機会をつくり、学力とともに社会性や創造力を身につけることができるよう、地域の力に支えられた多様な学びの場をつくりたい。

戦略1-3-(1)		目指す方向					
きめ細かく対応する教育環境の整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎・基本の徹底と個性を伸ばすきめ細かな学校教育を推進します。</li> <li>・創意工夫による特色ある学校づくりを推進します。</li> <li>・地域に開かれた学校づくりを推進します。</li> </ul>					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)	
少人数学級編制の実施	学習や生活面での学校生活の自主的、自立的精神の基礎的素養や、低学年児童への指導性の素地を築くため、35人学級編制と複数指導の選択制を実施する。	●小1.2および他の1学年、中1での少人数学級編成の実施	●平成19年度に少人数学級編成を小3に拡大			継続実施	教育委員会
少人数指導の実施	学校の実情に応じ、特定の教科で少人数学習集団を編制する。	概ね30人を超える学級を有する学校等で実施	●少人数指導の実施			継続実施	教育委員会



<p>発達障害児童生徒への指導力向上事業</p>	<p>学識経験者等による特別支援巡回チームを、発達障害のある児童生徒がいる学校現場に派遣するなどして、教員の実践的指導力向上を図る。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●必要とされる学校へ巡回チームを派遣</li> <li>●児童生徒の実態把握と授業方法等の助言</li> </ul> <p>巡回チームの派遣(1チーム)</p> 	<p>継続実施</p>	<p>教育委員会</p>
<p>スクールカウンセラーの配置</p>	<p>生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する「スクールカウンセラー」を中学校および高等学校に配置し、いじめ、不登校など生徒の問題行動等の解決を図るとともに、校内の相談体制の整備充実を図る。</p>	<p>中学校100校 県立学校47校</p>			<p>中学校100校 県立学校47校</p> 	<p>教育委員会</p>
<p>スクーリングケアサポーターの派遣</p>	<p>不登校や別室登校の児童に対して、年齢が近く子供たちが心を開きやすい大学生をケアサポーターとして派遣し、話し相手や学習支援にあたる。</p>	<p>ケアサポーターの派遣回数 4,000回</p>	<p>5,000回</p>		<p>5,000回</p> 	<p>教育委員会</p>
<p>小学校心のオアシス相談員の配置</p>	<p>児童や保護者が悩みを気軽に話せ、ストレスを和らげることができる相談員を小学校へ配置する。</p>	<p>小学校14校</p>	<p>小学校30校</p>		<p>小学校30校</p> 	<p>教育委員会</p>
<p>中学生保護者支援員配置事業</p>	<p>拠点市町教育委員会に中学生保護者支援員として臨床心理士を配置し、不登校やいじめ等に不安や悩みを抱えた保護者を支援することにより学校と保護者が協力して生徒の自立支援を行う体制を整備する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●拠点市町教育委員会に臨床心理士を配置</li> </ul> <p>臨床心理士の配置 1,800時間</p> 	<p>1,800時間</p>	<p>教育委員会</p>
<p>アクティブハイスクール支援事業</p>	<p>各高等学校がすすめている特色ある学校づくりを、より一層推進し、支援する。</p>	<p>生徒満足度 81.9%</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●特色のある県立高等学校づくりを支援</li> <li>●体験学習を推進</li> </ul>	<p>85%</p> 	<p>教育委員会</p>

戦略1-3-(2)		目指す方向					
自然、文化・芸術等地域資源を活用した教育、体験活動の推進		・「うみのこ」「やまのこ」「たんぼのこ」、鉄道駅の利用など、自然環境やまちの機能を活用した、教育、社会体験を推進します。 ・文化・芸術などを活用した教育、社会体験活動を推進します。 ・ボランティア体験や、就業体験を推進します。					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)	
びわ湖フローティングスクール実施事業(うみのこ)	学校教育の一環として、県内小学5年生を対象に、母なる湖・琵琶湖を舞台にして、学習船「うみのこ」を使った宿泊体験型の教育を展開し、環境に主体的にかかわる力や人と豊かにかかわる力を育む。	県内全小学校で実施	●学習船「うみのこ」を使った宿泊体験型教育			県内全小学校246校で実施	教育委員会
森林環境学習「やまのこ」事業	学校教育の一環として、県内小学校4年生を対象に、森林体験交流施設やその周辺の森林で、森林体験学習を実施し、森林への理解を深め、人と豊かに関わる力を育む。	実施学校数 一校	●指導力の充実強化 学習プログラムの開発			県内全小学校246校で実施 継続実施	琵琶湖環境部
笑顔かがやくたんぼのこ体験事業	小学校において、児童自らが「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した農業体験学習を、地域の農業者等とともに実施し、農業への関心を高め、食べ物の大切さを学ぶ。	実施小学校 181校	●全校実施に向けた啓発活動の実施 ●フォーラムの開催 ●たんぼのこコンクール、シンポジウムの開催			県内全小学校233校で実施	農政水産部
しがこども体験学校推進事業	「地域が学校、住民が先生」という考えの下、県内の自然・ひと・文化等を生かした体験活動の機会を子どもたちに提供する。	体験プログラム提供団体数 66団体	●ホームページ等による協力者向け広報の充実			90団体	健康福祉部
陶芸の森「世界にひとつの宝物づくり」「子どもやきもの交流事業」(再掲):3-4-(1)参照(本掲)	県立陶芸の森が地域の陶芸作家やボランティア、学校などと協働して、子どもや障害者を対象に、本物の陶芸作品を鑑賞したり、「土」という素材を用いてものをつくることの喜び、感動を体感できる創作体験プログラムを提供する。	創作体験参加者数 年4,904名	●創作体験プログラム年100回程度開催 ●陶芸作家、ボランティア、学校と協働			年5,400名	商工観光労働部
中学生チャレンジウィーク～中学2年生5日間職場体験～	子どもたちが職業観・勤労観をはぐくみ、自らの将来の生き方を見出ししていく力を養うため、中学2年生に対し5日間の職場体験を実施する。	職場体験実施中学校数 90校	●中学2年生の5日間の職場体験実施	100校		100校	教育委員会

## (戦略1-4) 健康でいきいきと暮らせる仕組みをつくる


できるだけ自分の力で活動できる暮らしを実現するため、地域や家庭での健康づくりや病気にならない、介護を受けないための予防対策を支援するとともに、いつでもどこでも安心して保健医療サービスが受けられる体制を整えます。また、誰もが身近なところで日常の用が足せるよう、歩道の整備をはじめ、安全で快適に生活するためのユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

戦略1-4-(1)		目指す方向					
若い頃からの健康づくりと介護予防の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯にわたる食育の推進とたばこ対策などの生活習慣病予防を推進します。</li> <li>普段からスポーツに親しみ、運動習慣を身につける環境づくりを推進します。</li> <li>生きがいづくりなど健康長寿の実現に向けた介護予防を推進します。</li> </ul>					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)	
食育推進活動事業	各ライフステージの課題に応じた食育推進方策の検討、指導者育成および地域での実践活動、健康づくりのための食環境整備を図る。	地域ごとの食育講座受講者 1,073人	●地域での実践活動年50回程度開催			年1,500人	健康福祉部
湖っ子食育推進事業	食習慣が形成される児童生徒期において、正しい食事の取り方や、望ましい食習慣を身に付けさせるため、食に関する指導の充実のための研修会を実施する。	講習会受講者数750人	●食に関する指導の充実研修会			1,500人	教育委員会
生活習慣病予防戦略推進事業	滋賀県がん対策推進計画の策定、がん対策の推進に関する検討、評価を行うとともに、がん診療連携拠点病院機能強化等を推進する。	各がん検診受診者 胃がん 25,457人 乳がん 29,819人 大腸がん63,557人	●がん対策の推進(予防、早期発見、医療の充実)			42,000人 45,000人 72,000人	健康福祉部
生涯スポーツ振興事業	県内の総合型地域スポーツクラブ設立に関する活動全般を支援する。	8市3町36クラブ設立	●未設立の市町に対して支援及び指導	10市4町41クラブ設立		26各市町に少なくともひとつのクラブ設立	教育委員会
県民主導介護予防地域づくり促進事業	県民の介護予防意識の醸成、介護予防に携わる人材の育成、および介護予防を地域全体で取り組むための仕組みづくりを推進する。	フォーラム参加人数 100名	●介護予防県民いきいきフォーラムの開催 年1回 ●介護予防事業従事者研修の開催			150名	健康福祉部

戦略1-4-(2)		目指す方向					
保健医療・福祉提供体制の整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療連携体制の整備を図ります。</li> <li>・保健医療・福祉提供体制を支える医師をはじめとする人材の確保を図ります。</li> </ul>					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)	
在宅医療等推進事業	医療機関等の連携による、質の高い在宅医療提供のためのシステムの構築、在宅ホスピスケアのモデル事業等の実施、通所看護モデル事業を実施する。	在宅医療支援診療所 55箇所	55箇所	65箇所	75箇所	80箇所	健康福祉部
		地域連携クリティカルバス (病院ごと、疾病ごとの数) 0	3	20	30	40	
乳児死亡率改善緊急対策事業	妊婦支援啓発、周産期医療施設連携、緊急搬送コーディネーター設置、地域周産期母子医療センター運営、乳児の事故予防等により、生まれる前・生まれる時・生まれてからの危険から子どもを守り、乳児死亡の改善を図る。		マタニティマークのグッズ配布	26市町で実施	26市町で実施	26市町で実施	健康福祉部
医師確保総合対策事業	医師の地域偏在等に対応するため、地域医療対策の推進、医師確保システムの構築、魅力ある病院づくり、女性医師の働きやすい環境づくり、積極的な医師の養成、働く意欲を引き出す職場環境整備、臨床研修医の受け入れ等による総合的な医師確保対策を推進する。	県内定着を条件とした修学資金、研修資金の貸与 0人(新規貸与)	6人	10人	10人	26人 (H19-21新規貸与合計)	健康福祉部
琵琶湖マザーホスピタル事業	県立病院(成人病センター)を広域的な医師派遣の拠点として位置づけ、産婦人科など特に医師確保が困難とされる診療科やへき地の医療機関に、県立病院医師を派遣する。	派遣医師の実人員 0名		3名	4名	5名	病院事業庁
福祉人材センター運営事業	社会福祉事業に従事する者を確保し、資質の向上を図る	無料職業紹介人数 年469人				年500人	健康福祉部
地域福祉人材確保事業	市町が福祉事業者等と連携して実施する福祉職場説明会等の福祉人材確保事業や福祉イメージアップ広報事業を支援することにより、地域の福祉人材の確保を図る。	事業実施市町数 0		7市町			健康福祉部

認知症高齢者・家族地域支援体制整備推進事業	認知症の人や家族に適切な支援が提供される体制の整備推進のため、医療・福祉・保健関係者のネットワーク化の構築や、認知症ケアの普及と早期発見・早期対応のための人材養成などを進める。	認知症相談医認定数 95人	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症相談医養成研修の開催</li> <li>●認知症に関わる介護専門職の養成研修の開催</li> </ul>	健康福祉部
		260人		

戦略1-4-(3)		目指す方向						
<b>身近なところで日常の用が足せる安全で快適なまちづくり</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設や住まい、道路、交通などにおけるユニバーサルデザインを推進します。</li> <li>・障害のある人や高齢者など誰もが地域で暮らせる居住の場や活動の場を確保・充実します。</li> <li>・便利で賑わいのある中心市街地の形成に向けた取組を推進します。</li> </ul>						
事業名	事業内容	事業目標					所管部局	
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)		
鉄軌道関連施設整備費補助(バリアフリー化)	鉄道利用者の利便性向上を図るため、老朽駅舎の改築に伴う駅自由通路の整備や駅自由通路、駅施設へのエスカレーター、エレベーター等バリアフリー化設備の整備について、市町への補助を行う。	整備必要数のうち整備済割合 90.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>●整備市町への助成</li> </ul>				土木交通部	
		94%						
歩道等のバリアフリー化	新設および改築する歩道において、ユニバーサルデザインの観点から段差のない歩道整備の実施	バリアフリー-重点整備地区(14地区)における特定経路の整備済み延長(整備率) 7.3km(40%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県管理道路におけるバリアフリー化の推進</li> </ul>				土木交通部	
		11.0km(60%)						
障害のある人の“地域で暮らしたい”応援プロジェクトの推進	障害のある人の「地域で暮らしたい」という思いに応えるため、居住の場や日中活動の場の確保、あるいは相談支援体制の充実を図り、障害のある人の地域生活を実現するために必要なサービス基盤の整備を進めます。	グループホーム・ケアホーム等の整備量(定員)756人	<ul style="list-style-type: none"> <li>●グループホーム等の整備推進</li> <li>●日中活動の場の確保・充実</li> <li>●地域ケアシステムの推進</li> </ul>				健康福祉部	
		958人						
障害のある人の“さまざまな活動がしたい”応援プロジェクトの推進	障害のある人が地域で様々な活動を行ったり、充実した余暇を過ごすことにより、地域社会の一員としての役割を果たしたり、生きがいや楽しみを感じることができるよう、社会参加活動の推進やコミュニケーション支援等の必要な施策を進めます。	障害のある人ひとりあたりの地域活動等への参加回数1.2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニケーション支援等の充実</li> <li>●障害者の社会参加活動の推進</li> <li>●地域における障害者理解の促進</li> </ul>				健康福祉部	
		1.8回						

<p>にぎわいのまちづくり総合支援事業(再掲):参照3-3-(1)(本掲)</p>	<p>中心市街地や地元商店街の活性化にむけ、まちづくり計画の策定、地域特性を活かした商店街の魅力向上や地域のふれあい創出等の取組を支援する。</p>	<p>商店街の活性化にむけた取組への多様な主体の参画件数</p>		<p>●活性化にむけた事業の経費の一部を補助</p>  <p>累計30団体</p>	<p>商工観光労働部</p>
---	--	----------------------------------	--	--	----------------

(戦略1-5) 地域での多様な支え合いの輪を広げる

自治会やボランティア、NPOなどが行う様々な活動を通じて、防災、防犯、地域の行事や伝統文化の維持・継承、日常生活における助け合いを促す仕組みづくりを行い、地域での多様な支え合いを再生、発展させます。

(戦略1-5)		目指す方向					
地域での多様な支え合いの輪を広げる		<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが交流し、活動することができる地域の居場所づくりと見守り体制づくりを進めます。</li> <li>自主的な防災・防犯・交通安全活動の推進と関係機関などとの連携による地域における防災力、防犯力の向上を図ります。</li> <li>地域ぐるみによる農村保全活動を推進します。</li> <li>様々な県民活動の連携・協働による地域力の向上を図ります。</li> </ul>					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)	
ボランティア活動振興事業	県民や企業のボランティア活動への参加の気運を盛りあげ、参加しやすい環境を整備するため、災害ボランティア活動推進体制の整備に要する経費に対し助成を行う。	災害ボランティアコーディネーター 30名				60名	健康福祉部
自主活動団体への支援事業	自主防犯活動を行う地域団体に対する支援を行う。	自主活動団体立ち上げ数 83団体				120団体	県民文化生活部
自主防災組織の活動支援事業	防災用資機材の整備を行う自主防災組織に対する支援を行う。	自主防災組織の組織率 68.9%				90%	県民文化生活部
交通安全教育推進事業	交通事故死者に占める高齢者の割合が約40%と高く、特に運転免許を持たない高齢者が被害に遭うことが多いことから、広く高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、高齢者の参加体験実践型の交通安全教室を開催する。	受講者累計 100人  高齢者等交通安全教室 79回				受講者累計 1,300人  累計500回	土木交通部 警察本部
子どもたちの安全対策支援事業	スクールガードによる、公立学校における登下校の安全確保を行う。	スクールガードの人数 24,631人	26,000人			26,000人	教育委員会
世代をつなぐ農村まると保全向上対策	農村の土地、水、伝統文化、環境、そして人づくりを次代につなぐため、農地・農業用水や豊かな自然環境等の保全を地域の協働活動として推進する。					34,500ha	農政水産部



<p>「ともに地域の未来を拓き隊」派遣事業</p>	<p>地域が抱える多種多様な課題等を解決するため、県職員が市町職員や地域住民等と”ともに”考え、きめ細やかな支援が展開できるよう、県職員からなる「ともに地域の未来を拓き隊」を編成し、生活現場に出向く。</p>			<p>●モデルケースとして3地域に派遣</p> <p>→</p>	<p>●派遣事業の本格的実施</p> <p>→</p> <p>部局横断できめ細やかな支援の定着</p>	<p>政策調整部</p>
<p>協働事業の総合推進事業</p>	<p>多様化する地域の課題やニーズに対応できる地域総合力の向上を図るため、NPO等からの現場視点による協働提案に基づき、ともに公共政策を作り上げていく「協働提案制度」の創設に向けた制度検討や行政職員の意識付け、民間と行政との交流等を推進する。</p>	<p>協働提案に基づき施策を検討した数 0件</p>		<p>●制度検討・創設・運用 ●意識付け(セミナー)・交流</p> <p>→</p>	<p>5件</p>	<p>県民文化生活部</p>
<p>淡海ネットワークセンター支援事業</p>	<p>地域課題の解決を図ったり、社会的サービスを提供するNPO等の取り組みが、事業性を持ちながら自立的、継続的な活動(市民事業)に発展していくよう専門職員を配置して、関係機関、関係者との連携を支援する。</p>	<p>●専門職員の配置・関係機関等との連携・取組相談 「おうみ市民事業創出支援事業」相談件数 年30件(延べ)</p>		<p>→</p>	<p>年100件(延べ)</p>	<p>県民文化生活部</p>
<p>ふるさとの川づくり協働事業</p>	<p>地域との協働による河川の維持管理を推進するため、県・市町・地域の連携を強化し、「ふるさとの川」として守り育てる意識の醸成と河川愛護活動の活性化のための支援を行う。</p>	<p>●河川愛護活動(除草、川ざらえ) ●地域活動支援(支援施設整備、 除草面積 830ha 河川愛護活動参加者数 1,087百人</p>	<p>●河川愛護活動(竹木の伐採・管理) ●地域活動支援(地域が伐採した竹木の処分) ●河川管理パートナーの選任・活動</p> <p>1,000ha 1,300百人</p>	<p>→</p>	<p>〈ふるさとの川づくり協働事業〉 〈県民土木協働推進事業〉</p>	<p>土木交通部</p>
<p>近江の美知普請事業</p>	<p>県民と協働して快適な滋賀の道路の維持管理を推進し、情報発信・情報交換の場を創出し、道路愛護活動等の活性化のための支援を行う。</p>	<p>道づくりサポート団体 255団体</p>	<p>●道路愛護活動支援</p>	<p>→</p>	<p>320団体</p>	<p>土木交通部</p>
<p>まちの常夜灯モデル事業</p>	<p>多種多様な地域に密着した横断的なボランティア中心の活動を充実させるため、防犯アドバイザー等のコーディネーターを活動拠点に派遣して、現場レベルで指導・調整・支援し、活動団体のスキルアップを図り地域力を向上させると共に、そのノウハウを新たなモデルとして、各地域にのれん分けする。</p>			<p>●モデル事業の実施 2カ所設置</p> <p>→</p>	<p>のれん分け可能なまでのスキルアップ(のれん分け4カ所)</p>	<p>警察本部</p>

**(戦略1-6) 多文化共生を目指す**

住民交流や国際貢献などが盛んに行われ、外国籍住民を含むすべての県民が、お互いの人権を尊重し、異なった文化、習慣、価値観などを理解し合い、安心して暮らすことができる多文化共生を目指します。

(戦略1-6)		目指す方向							
多文化共生を目指す		<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化の違いを理解し、協力し合う地域づくりに対する支援を行います。</li> <li>・外国人児童生徒への教育の充実を図ります。</li> <li>・外国籍住民も地域社会の一員として安心して生活を送れるための生活のサポートを推進します。</li> <li>・国際社会に貢献できる資質や能力の育成を図ります。</li> </ul>							
事業名	事業内容	事業目標					所管部局		
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)			
多文化共生推進事業	外国人と日本人が、言葉や文化・習慣などの違いを認めながら、地域において共に暮らしやすい多文化共生を推進するための事業を実施する。	ボランティア登録者数 累計159人	<ul style="list-style-type: none"> <li>●推進会議等による現状や課題の把握</li> <li>●現状や課題を踏まえた多文化共生施策の展開</li> <li>●外国人支援や人材育成の推進</li> </ul>				175人	商工観光労働部	
外国人児童生徒等日本語指導対応加配、非常勤講師派遣	外国人児童生徒が在籍する公立小中学校に対し、日本語指導に対応するため、教員を加配または非常勤講師を派遣する。	非常勤講師の派遣 5人以上 週6h 2人以上 週4h	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国人児童生徒在籍校への加配教員の配置</li> <li>●平成19年度に非常勤講師の派遣を拡大(左欄に加えて)</li> </ul>				10人以上 週9h 30人を超える加配校 週9h	継続実施	教育委員会
来日外国人に対する非行防止対策の充実(少年補導サポーター)	外国人少年に対する街頭補導等による非行防止活動をサポートするため、通訳や翻訳が可能な外国人等を警察本部において少年補導サポーターとして委嘱する。	非行防止教室数	H19 3校	H20 6校	H21 10校	目標累計29校 H22 10校	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ブラジル人学校連絡会設置(連絡会議の定期開催)</li> <li>●ブラジル人が在籍するブラジル人生徒に対する非行防止教室の実施</li> </ul>	警察本部	

## 戦略2 自然の力を活かす

### (戦略2-1) 自然本来の力を保全し再生する

琵琶湖の水質の改善、生態系の多様性の回復、健全で豊かな森林づくりなどの保全・再生の取組を県民やNPO、企業と行政が協働して行い、自然の持つ多面的な力を発揮できるようにします。

戦略2-1-1		目指す方向					
琵琶湖の水環境および生態系の保全と再生に向けた取組の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖の生態系および水質汚濁メカニズムの解明を進めます。</li> <li>ヨシ群落の再生等による湖辺域の生きものの生息の場の保全・再生を図ります。</li> <li>ビオトープネットワークの形成を推進します。</li> <li>南湖再生プロジェクトを推進します。</li> <li>外来魚等の駆除と在来種の資源回復を図ります。</li> <li>市街地などの面源からの流入負荷削減対策を推進します。</li> <li>琵琶湖レジャー利用適正化を推進します。</li> </ul>					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18 (現状)	H19	H20	H21	H22 (目標)	
琵琶湖の総合保全に向けての総合的・学際的な調査検討	水質メカニズム解明調査を継続実施し、学術委員会において琵琶湖再生の方向性や琵琶湖再生調査の内容等の検討を行う。	琵琶湖流域水ビジョンの検討	●琵琶湖再生のための調査と対策検討		第1期計画のまとめ	マザー・レイク21計画第2期計画への反映	琵琶湖環境部
ヨシ群落保全管理事業	ヨシ群落の自然再生、ヨシ群落現存状況調査を通じて琵琶湖湖辺域の保全再生を図る。	ヨシ群落造成面積約1.6ha	●ヨシ群落自然再生事業等の実施			累積面積約4.8ha	琵琶湖環境部
内湖再生検討事業	早崎内湖再生事業に向けた実施計画(基本設計・実施設計)の策定および必要な調査等を実施する。	早崎内湖再生計画案	●再生フォーラム250名参加	●基本設計		●実施設計	琵琶湖環境部
南湖湖底環境改善事業	南湖湖底の生物生息空間の回復をめざしヨシ帯の造成と連続した覆砂による砂地の回復などを実施する。	南湖砂地面積約151ha	●覆砂による砂地回復			約10ha 累計約161ha	琵琶湖環境部 農政水産部 土木交通部
水産有害生物対策事業費	琵琶湖の豊かな生態系を取り戻し、漁業生産力の回復を図るため、外来魚ゼロを目指し、捕獲駆除、繁殖抑制を中心に、総合的な事業を展開する。また、漁業被害軽減のため、漁場においてカワウ被害防除対策等を行う。	有害外来魚生息量1,600トン	●漁業者が行う駆除事業への経費助成			1,100トン	農政水産部

守山栗東雨水幹線整備事業	浸水対策に加え、雨水の貯留機能を活用して、市街地から発生する面源の汚濁物質を污水幹線に排出し、湖南中部浄化センターで処理後、放流する。	面源対策整備済面積 約11ha	●守山栗東雨水幹線の整備 ●枝線雨水渠の整備（守山市）	一部供用開始	（平成28年度まで）	面源対策対象面積 約54ha	琵琶湖環境部
琵琶湖レジャー利用適正化推進事業	琵琶湖ルールの周知や取締の徹底により琵琶湖レジャー利用の適正化を一層推進する	プレジャーボートの苦情件数 35件	●プレジャーボート航行規則の徹底	29件		15件	琵琶湖環境部 警察本部

戦略2-1-(2)		目指す方向					
環境保全機能をより高める森林づくりの推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化防止対策を踏まえた森林の整備を進めます。</li> <li>・県民との協働による身近な森づくりを推進します。</li> </ul>					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)	
陽光差し込む健康な森林づくり事業	針広混交林へ移行する環境林の整備や農業用水の確保、漁場環境の保全で重要な区域における除間伐を実施する。	環境林整備 93ha 除間伐 0ha	●整備市町等への助成			環境林整備 1,000ha 除間伐 1,500ha (累積面積)	琵琶湖環境部
みんなの森づくり活動支援事業	森林づくりへの県民の参加を促すための活動の場づくりや地域の活動団体による森林づくりの支援、および地域の人々が森林づくりのあり方を検討する組織作りと活動を支援	協定林数 5箇所	●整備市町活動団体への助成			協定林数 12箇所 (累積箇所)	琵琶湖環境部

戦略2-1-(3)		目指す方向					
野生動植物の保護管理と良好な自然景観の創造		<ul style="list-style-type: none"> <li>野生動植物の生息・生育環境の保全・再生と鳥獣の保護を図ります。</li> <li>有害鳥獣の管理(カワウ、サル、シカなど)をします。</li> <li>里地里山・棚田の保全・再生を図ります。</li> </ul>					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)	
いきものにぎわい復活プロジェクト	野生動植物の生息・生育環境の保全等に関する長期構想の策定や、希少野生動植物種の生息・生育地保護区の指定等を推進する。	野生動植物との共生条例の施行	<ul style="list-style-type: none"> <li>●希少野生動植物種調査監視指導員による監視</li> <li>●生きもの総合調査の実施</li> </ul>				琵琶湖環境部
い吹山自然再生事業	外来植物の侵入や観光客の集中利用により自然環境の劣化が懸念されるい吹山再生のための構想を策定するとともに、自然再生事業に着手する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>●動植物調査</li> <li>●全体構想・実施計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外来種侵入対策、植生遷移対策</li> <li>●監視/パトロール、啓発事業</li> <li>●保全活動団体の人材育成</li> </ul>		伊吹山「お花畑」の再生	琵琶湖環境部
カワウ総合対策推進事業	竹生島に管理用歩道を整備し、継続的に営巣地に立ち入り、営巣妨害、追い払いを行う事業に助成する。また、カワウ総合対策計画の進捗管理、対策効果の検証、広域対策を実施する。	竹生島の2/3の樹木に被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人による追い払い、管理歩道の整備</li> <li>●植生復元手法の検討調査・試行</li> </ul>			竹生島の残存樹林を維持 竹生島での植栽開始	琵琶湖環境部
獣害対策推進プロジェクト	人間と野生獣との軋轢をなくし、特定鳥獣保護管理計画等に基づき、適正な個体数管理や生態調査等に総合的・計画的に取り組む。また、農作物等への被害防止の観点から、地域の課題を知り、地域に応じた総合的な対策に取り組む獣害に強い集落づくり・人づくりの支援を行う。	二ホンジカ年間捕獲数 平成18年度(現状) 3,781頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>●狩猟および個体数調整による捕獲(年間捕獲目標)</li> </ul>			5,600頭	琵琶湖環境部 農政水産部
		主な野生獣による農作物被害面積 296ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>●獣害に強い集落づくり・人づくりの支援</li> </ul>			150ha	

棚田地域の総合保全対策費	豊かな自然環境を有する棚田地域を保全するため、都市住民や企業など広範囲にわたる活動参加者と棚田地域住民とのネットワークを構築し、協働・交流活動の企画運営支援などにより自律的活動への体制整備を促進する。	棚田保全活動に参加するボランティア数 379人	●おうみ棚田ネットの運営  ●企業の社会貢献活動との連携(棚田トラスト)	500人	農政水産部
--------------	--	----------------------------	--	------	-------

## (戦略2-2) 自然を活用した産業を活性化させる

琵琶湖やそれを取り囲む豊かな自然環境、美しい景観、多様な生態系などの地域資源を活かした観光や農業の振興を図るとともに、環境を重視した農林水産業への転換を進めます。

戦略2-2-(1)		目指す方向					
人と環境にやさしい農林水産業の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境こだわり農業の推進と水循環の確立を図ります。</li> <li>・地域農業を活性化させる地産地消を推進します。</li> <li>・県産木材の安定供給と利用推進を図ります。</li> <li>・在来魚介類の回復などつくり育てる水産業を振興します。</li> </ul>					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)	
環境こだわり農業支援事業	「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」を活用し、環境こだわり農業のさらなる拡大を推進するとともに、「環境こだわり農産物」認証制度を運営する。	環境こだわり農産物栽培面積 5,960ha	●集落等への経済的・技術的支援  ●環境こだわり農業推進基本計画改定			12,000ha	農政水産部
しがの地産地消推進事業	新鮮で、安全・安心な野菜への県内消費者ニーズに対応し、県民に親しまれる県産野菜の県域流通を促進するとともに、各振興局・県事務所単位に地産地消推進会議を設置し、地場農産物の地域における流通・消費拡大のための方策の検討を行う。	地産地消の推進方策検討地区数 0地区	●地産地消推進会議の設置		6地区		農政水産部
びわこ流域田園水循環推進事業	琵琶湖からのかんがい施設等を利用した農業排水の再利用や、適正な水管理の徹底による排水抑制など、良好な流域水循環を確立し、効率的で効果的な農業排水対策の取組を支援する。	流域単位での農業排水対策の取組 14,036ha	●循環・反復かんがい等への支援 ●節水型水利用システムの実証への支援			16,800ha	農政水産部
滋賀県型木材生産流通システム構築事業	素材生産の強化と流通の拡充を目的に、森林資源利用計画策定事業、生産流通システム調査事業、県域システム構築事業を行う。		●森林資源利用計画の策定 ●生産流通システムの構築			モデル地域における生産流通システムの稼働	琵琶湖環境部

水産基盤整備事業費	減少傾向にあるニゴロブナやホンモロコ、セタシジミ等の水産資源の回復を図るため、繁殖に必要な水ヨシ帯や砂地の造成と管理を行う。 また、水産業の拠点となる漁港改修や適切な維持管理に支援する。	ヨシ帯の造成面積累計 19.4ha	●魚類の産卵繁殖場としてのヨシ帯造成 20.6ha	22.6ha	24.6ha	26.5ha	農政水産部
		—————→					

戦略2-2-(2)		目指す方向						
環境・自然体験観光の推進		・地域の特性を活かしたグリーンツーリズム、エコツーリズムを推進します。						
事業名	事業内容	事業目標					所管部局	
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)		
びわ湖・里山観光振興特区計画の推進(再掲) :3-2-(2)参照(本掲)	びわ湖・里山観光振興特区計画を推進するため、高島市や特区事業者が実施する事業に対して、経費の補助等の支援を行う。	観光入込客数 (日帰り) 316万人 (宿泊) 33万人		●総合プロデュース推進事業 ●エコツーリズム等モデル事業 ●集客交流産業立地促進事業			(日帰り) 380万人 (宿泊) 60万人	商工観光労働部
		—————→						



## （戦略2-3）持続可能な社会を目指す

一層の省エネルギーの推進、地域特性に応じた再生可能エネルギーの開発・導入、環境と調和した交通体系整備や森林整備などを行い、温室効果ガスの削減・吸収に努めます。また、県民や各種団体、企業、行政などが、その日常生活や事業活動で省資源と資源循環に取り組み、資源の有効活用と廃棄物の減量化を進める「循環型社会」を目指します。

戦略2-3-(1)		目指す方向						
脱温暖化に向けた取組の推進		・持続可能な発展を目指したビジョンの提案と産・民・官協働プロジェクトの推進 ・県民・事業者・行政などによる地球温暖化対策の推進とそのネットワーク化などによる活動の促進 ・地域特性に応じた再生可能エネルギーの導入促進						
事業名	事業内容	事業目標					所管部局	
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)		
持続可能な滋賀社会づくり構想推進事業	平成19年度に策定した『持続可能な滋賀社会ビジョン』に基づき、「環境負荷の少ない交通システム」「輸送距離を短縮する流通システム」「県民等の環境配慮行動の誘導策」の3つのテーマについて、庁内プロジェクトチームを軸に、実現可能な施策の検討を行い事業化を図る。	「持続可能な滋賀社会ビジョン」の検討	●ビジョン策定	●ビジョンを実現するための施策の検討・実施 ・環境負荷の少ない交通システム ・農産物や木材の輸送距離を短縮する流通システム ・県民等の環境配慮行動の誘導策			上記3テーマの事業化 →	琵琶湖環境部
滋賀エコ・エコノミープロジェクト推進事業	滋賀の経済界と滋賀県が共同で『滋賀エコ・エコノミー戦略本部』を設置し、環境成長経済の実現により滋賀の雇用創出と事業革新を牽引するプロジェクトの推進と、情報発信等に取り組む。 ○プロジェクト ・低炭素経済の実現に向けた取組 ・エコイノベーション先端県の実現に向けた取組 ○情報発信等 ・ホームページによる情報発信 ・新発展指標づくり		●滋賀エコ・エコノミー戦略本部の設置	●戦略本部における検討、取組の推進 ●HP等による情報発信		新発展指標と具体施策の公表 →	政策調整部 琵琶湖環境部 商工観光労働部	
協働による「家庭CO2削減プログラム」推進事業	各家庭がインターネット上で環境に配慮した取組結果を入力し、その取組に対して企業等から特典や割引が得られる仕組みを作り、家庭における二酸化炭素排出量の削減の取組を推進する。	滋賀県地球温暖化対策推進計画の策定	●プログラムの開発  CO2削減プログラム取組家庭数 5,000家庭	●プログラムのステップアップ		50,000家庭 →	琵琶湖環境部	

環境に配慮したクルマ利用モデル事業	企業や住民、交通事業者、関係自治体との協働による、マイカー通勤の削減策の検討、エネルギー効率に優れた環境に優しい大量輸送機関としてのバスの活性化策の検討に対して支援する。			●住民等との協働によるマイカー通勤削減策等の検討	●検討結果の検証	土木交通部
農業・水産業温暖化対策総合検討事業	温暖化の進行が本県農業・水産業にどのような影響をもたらすのか、有識者の意見を聴きながら総合的な影響評価を行うとともに、適応方策をとりまとめる。		セミナー参加延べ人数0人	●農業・水産業脱温暖化セミナーの開催 ●温暖化対策有識者等検討委員会の開催	300人	農政水産部
温暖化に対応し得る水稲栽培技術の確立	近年の高温傾向に加え、地球温暖化による一層の気温上昇により懸念される近江米の品質低下、生育の変化、病害虫の増加および土壌中の有機物の分解速度の変化などに対応した試験研究とその開発技術の普及により農業者が安心して近江米生産に取り組める環境づくりを行う。		●栽培技術の開発 高温適応性有望系統0系統	●高温耐性検定ハウスによる高温適応性を有する系統の選抜	2系統	農政水産部
飼料自給率向上対策事業	水田特化型の本県の特徴を活かした飼料イネの生産拡大による飼料自給率の向上を図り、輸入飼料の輸送に係るエネルギー消費の削減と畜産経営の安定を図る。 * 稲WCS: 稲発酵粗飼料	稲WCS* 作付面積 66ha	●戦略会議の開催	●飼料イネ生産者・集団への助成	220ha	農政水産部
水産業温暖化対策事業費	琵琶湖水温の上昇がアユ、ホンモロコ、イサザ、ビワマスといった水産生物に及ぼす影響を把握するとともに、温暖化に伴い、放流後の生残率の低下が予想されるニゴロブナについて、温暖化に適応した大型種苗放流技術の確立(放流時期の見直し)に努める。	ニゴロブナ 大型種苗 放流時期 11月		●水温が低下する2月放流	●効果調査 2月放流技術の検証	農政水産部
バイオディーゼル燃料利用推進事業	バイオディーゼル燃料利用時の技術的ノウハウを蓄積することにより、国が導入を予定するバイオ燃料の性状に関する規格に対応可能な技術的対策を先導的に確立するため、バス事業者による利用実証を支援する。	任意の品質でバイオディーゼル燃料を利用	●品質規格を満たすための燃料流通システムの対策	●バス事業者による技術的ノウハウの蓄積と対策確立への支援	バス事業者による自立的なバイオディーゼル燃料の利用	琵琶湖環境部

戦略2-3-(2)		目指す方向					
循環型社会づくりの推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭ごみの減量化・資源化のための取組を促進します。</li> <li>・地域特性に応じたバイオマスの利活用を進めます。</li> <li>・事業系廃棄物のゼロエミッションの取組を促進します。</li> <li>・不法投棄の防止対策を推進します。</li> </ul>					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)	
新しい環境習慣推進事業	環境にやさしい買い物キャンペーンの実施等、環境に配慮した行動を促す啓発を行う。	県民1人が1日に出すごみの量 951g (H17年度)	●消費者である県民向け啓発を実施			900g	琵琶湖環境部
産業3R推進事業	リサイクル製品認定や産業廃棄物減量化技術研究開発、民間事業者循環資源活用施設整備支援、廃棄物資源化情報の提供などにより産業廃棄物の減量(Reduce)、再利用(Reuse)、リサイクル(Recycle)を推進する。	資源化されない産業廃棄物の量 32万t/年 (H17年度)	●事業者によるゼロエミッションの取組を支援			20万t/年	琵琶湖環境部
産業廃棄物不法投棄防止対策	産業廃棄物の不法投棄を防止するため、不法投棄未然防止対策、監視通報体制事業、地域協働原状回復事業を実施する。	不法投棄等新規発生事案年度内解決率 78.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>●監視パトロールの強化</li> <li>●IT機器を活用した監視</li> <li>●地域住民等によるパトロールの支援</li> </ul>			80%以上	琵琶湖環境部

(戦略2-4) 自然の力を憩いや学びに活用する

自然環境をフィールドとした環境学習や県民とともに作り上げる森づくり活動など体験的学習などを通じて、人と自然の関係について理解と関心を深め、豊かな心を育みます。

戦略2-4-(1)		目指す方向					
地域の環境を活かした体験活動の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境を守り育てる学習や活動の充実と参加を促進します。</li> <li>・地域の豊かな自然に親しみ学ぶ体験活動を支援します。</li> </ul>					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)	
環境学習支援事業	滋賀県環境学習支援センターにおいて、県民等の主体が行う環境学習が効果的かつ適切に実施されるよう、情報の提供、交流の機会の提供、指導者等の育成、環境学習関連施設間の連携など必要な支援を行う。 また、改定滋賀県環境学習推進計画(平成20年度～22年度)に基づき、地域の特性を生かした環境学習の推進を図るため、市町との連携会議の開催、市町の環境学習推進に関する計画策定や環境学習事業実施、広域のネットワークづくり等への助言を行う。	環境学習指導者の登録 105件	130件			(累計)160件	琵琶湖環境部
		幼児自然体験プログラムの普及 222幼稚園・保育園	280園			(累計)370園	
びわこ地球市民の森事業	野洲川南流の廃川敷地において、県民との協働による森づくりや水辺植生の復元を進めるため、県営都市公園「びわこ地球市民の森」の整備を図る。	整備面積(累計) 18.5ha				28.0ha	土木交通部

戦略2-4-(2)		目指す方向					
農村と都市の交流推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市住民の交流居住や二地域居住・定住を促進します。</li> </ul>					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)	
都市農村交流対策事業	農村の豊かな自然・文化などの資源を活用し、都市住民との交流や、農村での滞在・体験の受け入れ体制づくりに取り組む地域などを支援するため、調査研究、人材育成および情報発信を一体的に行う。	住民主体の推進組織で交流活動に取り組む地域 0地区				5地区	農政水産部

### 戦略3 地と知の力を活かす

#### (戦略3-1) 新規成長産業の創造や新たな事業活動への挑戦を支援する

大学、民間の研究機関、公設試験研究機関などによる産学官連携を促進し、県版経済振興特区制度などを活かして、最先端技術を活用した新しいモノづくりや国内外に通用する新規成長産業の育成を図ります。また、県内企業の新たな事業活動への挑戦を支援するとともに、時代をリードする企業の誘致に努めます。

戦略3-1-(1)		目指す方向						
新しいモノづくり県を目指した事業の創出支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の資源と技術を活かした新産業の創出を支援します。</li> <li>・大学の知的集約を活かした医工連携などによる新技術開発と事業化を支援します。</li> <li>・行政や民間、大学の起業育成支援機能の活用と起業家の発掘・育成を支援します。</li> <li>・匠の技を引き継ぐモノづくり人材を育成します。</li> </ul>						
事業名	事業内容	事業目標					所管部局	
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)		
びわ湖南部エリア新産業創出特区計画の推進	びわ湖南部エリア新産業創出特区計画を推進するため、特区事業者が実施する取り組みに対して、大津市および草津市と共同して経費の補助等の支援を行う。	創業・第二創業件数 16件		33件			商工観光労働部	
長浜バイオ・ライフサイエンス特区計画の推進	長浜バイオ・ライフサイエンス特区計画を推進するため、特区事業者が実施する取り組みに対して、長浜市と共同して経費の補助等の支援を行う。	創業・第二創業件数 7件		10件			商工観光労働部	
滋賀統合物流センター(SILC)特区計画の推進	滋賀統合物流センター(SILC)特区計画を推進するため、特区事業者が実施する事業に対して、米原市と共同して経費の補助等の支援を行う。 *3PL事業:企業の流通機能全般を一括して請け負うアウトソーシングサービス		●計画地整備		SILK操業 *3PL事業		商工観光労働部	
しが新事業応援ファンド支援事業	(独)中小企業基盤整備機構の資金を活用したファンドの運用益によって、地域資源を活用して新事業創造に取り組む中小企業等に対する継続的な支援を行い、地域経済の活性化を図る。			●ファンド組成	●運用益による支援	助成件数 年25件	助成件数 年25件	商工観光労働部

SOHO型ビジネス支援事業	SOHO事業者向けビジネスオフィス(草津・米原)を運営し、同施設を利用するSOHO事業者に各種の指導助言等を行い、事業の安定化・ネットワーク形成の促進を図る。	事業拡大企業数 17件	●入居企業が事業拡大を目指すための支援	累計30件	商工観光労働部
バイオ産業振興事業	「滋賀バイオ産業推進機構」において、企業、大学、研究機関や研究者、公共機関や産業支援団体などの幅広い参画を経て、情報の提供、人材の育成、産学官の連携の促進などを中心にバイオ産業を推進する。	研究開発事業数 12件	●「滋賀バイオ産業推進機構」を中心とした産学官連携の促進	累計24件	商工観光労働部
医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業	びわこ南部エリアを中心に集積の進む医学・理工系大学の知的資源を活かし、医療・健康福祉分野における産学官連携基盤の充実強化を図るとともに、都市エリア産学官連携推進事業(発展型)を中心に、医工連携ものづくりプロジェクトの創出とその事業化を支援する。	研究開発事業数 14件	●マッチング機会の提供とコーディネートによるプロジェクト創出支援	累計28件	商工観光労働部
TAKUMIテクノロジー企業創出事業	ものづくり基盤技術を有する企業群を強化のため、本県に立地する企業群の強みを広く情報発信し、川下企業からのニーズを研究開発に取り込める仕組みを作ると共に産産連携実現のためのマッチングの機会を提供する。	産産連携の取り組み件数 2件	●専門家派遣によるコア技術のブラッシュアップとマッチング機会の提供	累計10件	商工観光労働部
おうみの名工・おうみ若者マイスター技能振興事業	県内の優秀技能者を表彰するとともに、若年の優秀な技能者を「おうみ若者マイスター」として認定し、県民への周知を図り、技能に対する関心を深める。	おうみ若者マイスター認定者数 8名	●優秀技能者の表彰、「おうみ若者マイスター」の認定	20名 30名 累計40名	商工観光労働部

戦略3-1-(2)		目指す方向						
産学官連携の積極的な推進		・産学官連携基盤の充実強化と共同研究を推進します。 ・産学連携コーディネート機能の強化を図ります。						
事業名	事業内容	事業目標					所管部局	
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)		
産学官連携推進事業	大学の知的資源を活用し産学官連携による新産業創出を推進するため、県リエゾン機能の強化充実をはかる。また、産学官研究会を数多く形成する。	研究会形成件数 8件					累計16件	商工観光労働部
			●出会いの場の開催による、マッチング機会の提供					

戦略3-1-(3)		目指す方向					
新しい事業展開へのチャレンジ支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業の新しい分野への展開など経営革新に対するきめ細かな支援を行います。</li> <li>・研究開発から販路開拓まで成長段階に応じた事業化を支援します。</li> <li>・中小企業のグローバル展開を支援します。</li> </ul>					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)	
中小企業経営革新支援事業	「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく中小企業支援制度のうち、中小企業の経営革新を支援するため諸施策を実施する。	経営革新計画承認件数 累計403件	●県中小企業支援センター等の支援			累計560件	商工観光労働部
プロジェクトチャレンジ支援事業	中小企業者が行う研究開発とその成果の事業化を加速させる環境整備を支援し、中小企業者の創造的企業活動と新規産業の創出を促進する。	チャレンジ計画認定件数 14件	●補助金や融資制度などを設け、研究開発から事業化まで各種支援を提供			累計30件	商工観光労働部

戦略3-1-(4)		目指す方向					
時代をリードする企業の誘致		<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究所、研究開発型工場や技術の中核を有する事業所を積極的に誘致します。</li> </ul>					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)	
企業誘致推進事業	競争力ある企業の集積を目指し、本県の優れた立地環境のPRをしつつ、トップセールスや市町と一体となった積極的な誘致活動を行うとともに、立地優遇制度を活用した戦略的な企業誘致を図る。	工場立地件数(H18年)  44社	●企業誘致活動・PR事業 ●企業立地優遇制度の実施			工場立地件数(H19年からの累計) 120社	商工観光労働部



**(戦略3-2) 滋賀の特性を活かした産業を育成・支援する**

大学や企業などとの協力のもと環境関連産業の創出・育成に向けた取組を進めるとともに、関連企業の誘致を行い、環境関連産業の拡大や集積を進めます。また、滋賀県の知的ポテンシャルを活かした、文理融合型の産学連携や異業種交流などを進め、「感動」や「共感」などの新たな価値を創出する商品・サービスの開発を支援し、多様に変化する生活者個々のニーズに応える産業を育成します。さらに、消費者ニーズに対応した農業の振興を推進します。

戦略3-2-(1)		目指す方向					
環境関連産業の創出・育成・集積		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境産業クラスター形成の促進を図ります。</li> <li>・地域における産学官の知を結集した研究開発プロジェクトを推進します。</li> <li>・環境関連産業の積極的な育成・誘致を進めます。</li> </ul>					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)	
環境産業クラスター創出事業	環境分野における戦略的技術開発や製品開発が活発に取り組まれる環境産業クラスターを形成するため、中核的な機能の整備を検討するとともに、県内企業の技術を活かした市場ニーズ優先の製品づくりの技術開発プロジェクトの実施や、びわ湖環境ビジネスメッセに出展する県内企業を対象にものづくり技術や製品の具体的な環境負荷低減度を評価する制度の創設等を行う。		ニーズマッチング件数 一件	●市場ニーズ・県内企業シーズマッチング → 累計6件			商工観光労働部
			製品性能評価件数 一件	●環境製品性能評価制度の創設 → 累計5件			
資源生産性向上支援事業	地域結集型共同研究により集積した産業廃棄物低減技術を活用し、県内製造業の産業廃棄物減量化のための技術開発をコーディネートする。		技術開発・技術導入する企業数 5社	●技術開発のコーディネート → 累計8社		商工観光労働部	

戦略3-2-(2)		目指す方向						
「感動」や「共感」等による価値の創出		<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業における感性価値の創出を図ります。</li> <li>・市場ニーズを踏まえた伝統産業の活性化を図ります。</li> <li>・滋賀県の歴史や自然を活かした観光産業を展開します。</li> </ul>						
事業名	事業内容	事業目標					所管部局	
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)		
「(仮称)滋賀・琵琶湖ブランド」構築事業	本県の地域イメージの構築や価値を高めるため、滋賀・琵琶湖のもつ本質的価値の再認識と内外への発信に向け、「(仮称)滋賀・琵琶湖ブランド」の構築に取り組む。また、滋賀の魅力を発信し、「ふるさと納税」制度における寄付金獲得へ向けた「滋賀ファン」「琵琶湖ファン」づくり、本県ブランド等の県外への積極的な発信を行う。		地域のブランド力 38位 (日経リサーチ調査)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ブランド戦略構築調査</li> <li>●県外向け発信、県内向けグラフ誌</li> </ul>	→	ブランドイメージの発信と定着	地域のブランド力の向上 (全国順位の前進)	政策調整部
感性産業創出推進事業	消費者の視点に立った事業展開の手法やデザイン・プロデュースの方法について、県内事業者が実践的に学ぶ場として「感性ビジネス創造塾」を創設するとともに、活用するためのテキストブックの作成を行う。			<ul style="list-style-type: none"> <li>●創造塾の開催 年6回</li> </ul>	→	参加者数 累計200人		商工観光労働部
感性価値創造支援事業	地域資源を活かした特色ある取組をテーマに設定した研究会を開催し、感性価値の創造を目指したコンセプト形成と、その具体的な事業化をモデル的に支援する。		事業化テーマ数	<ul style="list-style-type: none"> <li>●感性ものづくりリーディングプロジェクト</li> </ul>	→	2テーマ   2テーマ		商工観光労働部
国際陶芸産業都市特区計画の推進	国際陶芸産業都市特区計画を推進するため、甲賀市や特区事業者が実施する事業に対して、経費の補助等の支援を行う。	海外への年間出荷額 一円		<ul style="list-style-type: none"> <li>●信楽陶芸トリエンナーレ推進事業</li> <li>●海外販路開拓支援事業</li> </ul>	→	7,000万円		商工観光労働部
びわ湖・里山観光振興特区計画の推進	びわ湖・里山観光振興特区計画を推進するため、高島市や特区事業者が実施する事業に対して、経費の補助等の支援を行う。	観光入込客数 (日帰り) 316万人 (宿泊) 33万人		<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合プロデュース推進事業</li> <li>●エコツーリズム等モデル事業</li> <li>●集客交流産業立地促進事業</li> </ul>	→	(日帰り) 380万人 (宿泊) 60万人		商工観光労働部

伝統産業活性化支援事業	伝統産業産地における後継者育成への取組に対し、産地組合等の支援をとおして助成を行うことで伝統産業産地の活性化を図る。	伝承者育成 人数 9人	●伝統産業後継者育成支援	累計 60人	商工観光労働部
滋賀ならではの地域資源発信事業	県民等が「滋賀ならではの地域資源」を見直し、地域情報を含めた「滋賀の価値」の発信者となることを目的とする「びわ湖検定」の実施に対して支援する。		●びわ湖検定の実施	びわ湖検定 受検者数 年900人	商工観光労働部

戦略3-2-(3)		目指す方向					
成長が見込めるサービス産業の支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>健康福祉、育児支援等の生活充実型サービス業の展開を推進します。</li> <li>情報サービス、ビジネス支援等の事業充実型サービス業の展開を推進します。</li> </ul>					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)	
健康福祉産業ネットワーク形成推進事業	健康・福祉産業の創出を促進し、その振興をはかるため、(財)滋賀県産業支援プラザが行う健康福祉産業支援事業に要する経費に対して助成する。	新製品・サービス販売開始 6件	●健康・福祉チャレンジアップ事業 ●現場ニーズ調査・事業化支援			新製品・サービス販売開始 累計20件	商工観光労働部
SOHO型ビジネス支援事業(再掲):3-1-(1)参照(本掲)	SOHO事業者向けビジネスオフィス(草津・米原)を運営し、同施設を利用するSOHO事業者には各種の指導助言等を行い、事業の安定化・ネットワーク形成の促進を図る。	事業拡大 企業数 17件	●入居企業が事業拡大を目指すための支援			累計30件	商工観光労働部

戦略3-2-(4)		目指す方向					
広域交通基盤を活かした事業展開の促進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路へのアクセス向上と渋滞解消を図ります。</li> <li>・企業の集積や流通・物流産業等の振興を図ります。</li> </ul>					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)	
渋滞交差点の改良	主要渋滞ポイントおよびそれに準ずる渋滞交差点の改良工事を実施する。	主要渋滞ポイント 9箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対策工事の実施 草津三丁目交差点、十王町交差点等 4箇所</li> </ul>			5箇所	土木交通部
スマートインターチェンジの整備	高速道路の利便性向上のため追加ICの整備を推進する。 (仮称)湖東三山スマートIC (仮称)蒲生スマートIC	スマートIC設置 0箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>●測量設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●用地測量、買収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●工事、社会実験</li> </ul>	2箇所	土木交通部
滋賀の優位性を活かした地域活性化調査検討業務	本県の優位性を活かした企業の集積や流通・物流の振興による地域活性化を図るため、企業の立地の可能性について調査・検討を行う。			<ul style="list-style-type: none"> <li>●企業立地可能性調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企業誘致政策への反映</li> </ul>		政策調整部
県土主要幹線道路の整備	環びわ湖放射状ネットワークに位置づけられた幹線道路など、県内の道路網を形成する主要な幹線道路の整備および幅員が狭く車両のすれ違いに支障がある箇所の解消を図る。	整備中	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大津湖南幹線の整備(県南部地域の渋滞緩和対策)</li> </ul>			部分供用 駒井沢交差点の渋滞解消	土木交通部
		整備中	<ul style="list-style-type: none"> <li>●甲南インター線の整備(新名神へのアクセス向上)</li> </ul>			完成供用	
		整備中	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国道421号石榑峠道路・黄和田工区の整備(広域連携)</li> </ul>			完成供用	
企業誘致推進事業(再掲):3-1-(4)参照(本掲)	競争力ある企業の集積を目指し、本県の優れた立地環境のPRをしつつ、トップセールスや市町と一体となった積極的な誘致活動を行うとともに、立地優遇制度を活用した戦略的な企業誘致を図る。	工場立地件数(H18年) 44社	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企業誘致活動・PR事業</li> <li>●企業立地優遇制度の実施</li> </ul>			工場立地件数(H19年からの累計) 120社	商工観光労働部

戦略3-2-(5)		目指す方向					
時代のニーズに対応する農水産業の振興		<ul style="list-style-type: none"> <li>・農畜水産物のマーケティングの促進と生産の振興を図ります。</li> <li>・経営感覚に優れた担い手の育成・確保を図ります。</li> </ul>					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)	
しがの農水産物マーケティング戦略推進事業	県産農水産物の顧客づくりを進めるため総合的なマーケティング戦略を推進するとともに、農水産物のブランド育成や農業の新たなビジネス展開等を支援する。	地域ブランドの育成に向けた取り組み品目数 0品目				14品目	農政水産部
しがのブランド米生産対策事業	近江米振興協会において示された「売れる近江米づくり基本方針」に沿って、各関係機関が連携して、近江米の品質向上とブランド化に取り組む。  ※高品質ブランド米 例)粒の厚みが2mm以上の割合が高く食味計の値が80点以上	流通と結びついた高品質ブランド米の生産地区数 0地区  本県独自品種「秋の詩」の作付面積 2,567 ha				7地区  4,500 ha	農政水産部
近江の園芸特産チャレンジャー事業	県民に対して安全・安心で新鮮、高品質な園芸特産品目を安定供給するため、低コスト・省力化技術の導入、栽培施設および樹園の整備による生産拡大などを図り、園芸産地の育成を行うとともに、地産地消を積極的に進める。	施設野菜の作付面積 387ha(H17)  茶の改植面積 31.5ha				400ha  50ha	農政水産部
活力ある「近江牛」等生産流通対策事業	和牛飼養施設の整備や素牛の導入を促進することにより、「近江牛」の増頭に取り組む。	近江牛の飼養頭数 8,983頭				12,000頭	農政水産部
しがの担い手育成総合サポート事業費	担い手(認定農業者や集落営農組織)の育成確保を図るため、担い手育成総合支援協議会に構成員として参加し、農業者の経営改善・能力向上支援活動や法人化のための推進活動を行う。 また、農業団体が行う集落営農組織の設立や経理支援を行うための相談員の設置やアドバイザーの派遣等に対する	認定農業者・特定農業団体などの担い					農政水産部

支援を行う。	手数 2,103人 (うち認定農業者数) 1,675人 (うち特定農業団体等) 428組織	2,290人 (うち認定農業者数) 1,840人 (うち特定農業団体等) 450組織
--------	--	--


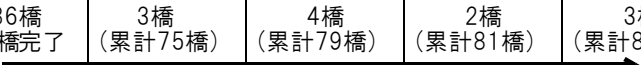




### (戦略3-3) 安全で美しいやすらぎのあるまちづくりを進める

安全で災害に強く、地域の伝統や歴史、特性を活かした風格のある美しいまちづくりを進めます。




戦略3-3-(1)		目指す方向					
にぎわいのある美しいまちづくり		<ul style="list-style-type: none"> <li>・活気のある市街地の形成を図ります。</li> <li>・地域の特性を活かした誇りの持てるふるさとづくりと農山村の活性化を図ります。</li> <li>・美しいまちと村を目指した風景づくりを支援します。</li> </ul>					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)	
にぎわいのまちづくり総合支援事業	中心市街地や地元商店街の活性化にむけ、まちづくり計画の策定、地域特性を活かした商店街の魅力向上や地域のふれあい創出等の取組を支援する。	商店街の活性化にむけた取組への多様な主体の参画件数			●活性化にむけた事業の経費の一部を補助	累計30団体	商工観光労働部
「ともに地域の未来を拓き隊」派遣事業(再掲): 1-5参照(本掲)	地域が抱える多種多様な課題等を解決するため、県職員が市町職員や地域住民等と「ともに」考え、きめ細やかな支援が展開できるよう、県職員からなる「ともに地域の未来を拓き隊」を編成し、生活現場に向く。			●モデルケースとして3地域に派遣	●派遣事業の本格的実施	部局横断できめ細やかな支援の定着	政策調整部
中山間地域等直接支払交付金	中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、その多面的機能を確保する観点から、当該地域において農業生産活動を行う農業者に対して直接支払を実施する。	集落協定農用地面積 1,440 ha		●市町説明会の開催 年2回 ●第三者機関による助言、点検、評価		1,440 ha	農政水産部
近隣景観形成協定の推進	県土の景観形成をはかる啓発活動の一環として開催する、風景づくり県民会議を支援する。	景観行政団体 5市町		●風景づくり県民会議の開催支援		9市町	土木交通部

戦略3-3-(2)		目指す方向					
人を守る、地域を守る災害に強い安全な県土づくり		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域情報提供システムを構築します。</li> <li>・流域単位の減災対策を推進します。</li> <li>・地震防災対策を推進します。</li> <li>・社会資本のストックマネジメントの推進を図ります。</li> </ul>					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)	
地域情報提供システムの構築	県内の行政機関が防災・防犯情報等の地域の公共情報を、地上デジタルテレビ放送や携帯電話メール等により迅速に県民に知らせるため、共同して使用できる情報提供システムを構築する。	地域情報提供システムの検討	●関係機関調整・発注仕様策定	●システムの構築	●運用開始 全市町との調整	全市町での運用開始	県民文化生活部
土砂災害防止施設の整備	土石流・地すべり・がけ崩れ等の土砂災害から県民の生命・財産を守り、豊かな県土形成を図るため、砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、防衛省所管障害防止対策施設の整備を図る。	土砂災害危険箇所対策箇所数 416箇所	●毎年12～15箇所の整備			470箇所	土木交通部
洪水ハザードマップ作成支援事業	近年、各地で発生している集中豪雨等による水害に対し、これまでの川の中を中心とする治水対策と合わせて、地域防災力向上などの「そなえる」対策を支援するために、市町が作成する洪水ハザードマップの調査事業に対する補助を行う。	洪水ハザードマップ作成市町 12市町	●作成市町に調査費を補助 16市町	●東近江地域で水害協議会を設置 22市町	●全域で作成完了 26市町	26市町	土木交通部
流域治水対策事業	万一川がはん濫した時にも人命をまもり、被害を出来るだけ少なくするため、流域での「ためる」「とどめる」「そなえる」対策を、流域の実情に応じて組み合わせ、市町や住民と協働して進めていく。		●シンポジウム・出前講座等の開催 ●はん濫原情報の収集 潜在的な水害の危険性を意識している県民の割合 24%	●情報発信システムの構築	●はん濫原情報の発信	75%	土木交通部



河川改修事業	天井河川の解消や河積の拡大を行う等の河川整備を計画的に進めるとともに老朽護岸等の緊急的に対策の必要な河川の改修を行う。	河川整備率 (時間雨量50mmに対応) 55.1%	<ul style="list-style-type: none"> <li>●河川改修工事の実施</li> </ul> 	土木交通部
道路の耐震対策の推進	跨道橋、跨線橋および緊急輸送道路の橋梁を対象とした耐震対策を推進する。	全体86橋 うち72橋完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>●耐震対策の実施</li> </ul> 	土木交通部
木造住宅耐震化促進事業	現行の耐震基準を満たさない恐れがある個人木造住宅について、耐震診断員を派遣する市町ならびに耐震改修を行う住民に助成する市町に補助し、個人木造住宅の耐震化を促進する。	耐震診断 累計戸数 4,448戸 耐震改修 累計戸数 36戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>●啓発および耐震化促進市町への助成</li> </ul> 	土木交通部
「防災センター基本構想」の見直し	耐震性能に優れた防災センターの整備を目指し、「防災センター基本構想」の見直しを行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「防災センター基本構想」を見直し、<b>新たな構想により整備</b>を目指す。</li> </ul> 	県民文化生活部
防災上特に重要な県有施設の耐震化	県立学校施設等の防災上特に重要な県有施設の耐震化を重点的に実施する。	防災上特に重要な県有施設の耐震化率 65.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「滋賀県地震防災プログラム」に基づき計画的に実施</li> </ul> 	県民文化生活部 各施設管理部局
道路施設の計画的維持管理	橋梁やトンネルなどの重要構造物をはじめ舗装などの道路施設のアセットマネジメント手法を用いた計画的維持管理の実施	260橋	<ul style="list-style-type: none"> <li>●橋梁の点検(簡易・詳細)</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>●橋梁の長寿命化維持管理計画 100橋 300橋 (累計)721橋</li> <li>●橋梁の長寿命化対策 2橋 2橋 (累計)6橋</li> <li>●舗装の延命化対策 40力所/年</li> </ul>	土木交通部

ストックマネジメントシステムの推進	<p>〔県有施設建築物〕          県有施設建築物のストックマネジメントシステムを構築し、建物の長寿命化、ライフサイクルコストの削減、並びに環境負荷の低減を図り、快適で良質な施設サービスを提供する。</p>	<p>全施設の 54%</p>	<p>●調査・データ入力 72%</p>	<p>82%</p>	<p>→</p>	<p>土木交通部</p>
		<p>知事部局全完了</p>	<p>知事部局施設の中長期計画作成 教育委員会施設調査・データ入力</p>	<p>知事部局施設の運用開始 警察施設調査・データ入力</p>	<p>→</p>	
	<p>〔下水道施設〕          下水道施設のストックマネジメントシステムを構築し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの削減を図り、清潔で快適な生活環境の確保、公共用水域の水質保全に寄与する。</p>			<p>●ガイドライン作成 ●再構築基本計画策定</p>		<p>施設の健全度評価手法や施設劣化予測手法の検証と精度向上</p>
<p>〔基幹水利施設〕          農業水利施設の長寿命化を図るため、深刻な機能低下が発生する前に、機能診断、機能保全計画作成、計画に基づく適切な対策工事を一貫して実施し、ライフサイクルコストの低減を図る。</p>	<p>機能保全計画を策定した施設箇所数</p>				<p>360箇所</p>	<p>農政水産部</p>

戦略3-3-(3)		目指す方向					
やすらぎのある水辺と道づくり		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きものにぎわいのある美しい川や水辺づくりを進めます。</li> <li>・県民とともに守り育てる川や道づくりを進めます。</li> </ul>					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)	
ふるさとの川づくり協働事業(再掲):1-5参照(本掲)	地域との協働による河川の維持管理を推進するため、県・市町・地域の連携を強化し、「ふるさとの川」として守り育てる意識の醸成と河川愛護活動の活性化のための支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●河川愛護活動(除草、川ざらえ)</li> <li>●地域活動支援(支援施設整備、支障物除去)</li> </ul> 除草面積 830ha 河川愛護活動参加者数 1,087百人		<ul style="list-style-type: none"> <li>●河川愛護活動(竹木の伐採・管理)</li> <li>●地域活動支援(地域が伐採した竹木の処分)</li> <li>●河川管理パートナーの選任・活動</li> </ul> 1,000ha		1,300百人	土木交通部
		<県民土木協働推進事業> 		<ふるさとの川づくり協働事業> 			
近江の美知普請事業(再掲):1-5参照(本掲)	県民と協働して快適な滋賀の道路の維持管理を推進し、情報発信・情報交換の場を創出し、道路愛護活動等の活性化のための支援を行う。	道づくりサポート団体 255団体		●道路愛護活動支援		320団体	土木交通部
							

### (戦略3-4) 文化・芸術が息づく魅力的なまちをつくる

特色ある歴史文化や優れた芸術など多彩な文化・芸術に触れ、それらを育み、発信することができる感性や創造性にあふれた魅力的なまちをつくりまします。

戦略3-4-(1)		目指す方向					
観る・触れる・感じる文化芸術体験の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・青少年が本物の文化芸術を体験できる仕組みづくりを進めます。</li> <li>国際的水準の舞台芸術の創造と発信を進めます。</li> </ul>					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)	
次世代文化芸術推進事業	子どもたちの文化芸術体験のサポートや文化ボランティアの育成等を行う「(仮称)しが子ども文化芸術推進委員会」に対して助成する。	文化・芸術の体験者数 7,029人	●文化ボランティアの育成 ●連携授業の実施	●(仮称)しが子ども文化芸術推進委員会の運営 10,000人			県民文化生活部
陶芸の森「世界にひとつの宝物づくり」「子どもやきもの交流事業」	県立陶芸の森が地域の陶芸作家やボランティア、学校などと協働して、子どもや障害者を対象に、本物の陶芸作品を鑑賞したり、「土」という素材を用いてものをつくることの喜び、感動を体感できる創作体験プログラムを提供する。	創作体験参加者数 年 4,904名	●創作体験プログラム年100回程度開催 ●陶芸作家、ボランティア、学校と協働			年5,400名	商工観光労働部
びわ湖ホール管理運営	国内外の優れた舞台芸術公演の提供や県民に親しまれる多彩な舞台芸術の創造・普及活動の拠点であるびわ湖ホールにおいて、事業(自主・貸館)の実施および施設の管理運営等を行う。	自主事業・貸館事業合わせた入場者数 166,406人	●多彩な自主公演の実施 ●教育普及事業の実施(声楽アンサンブル運営を含む) ●貸館事業の実施			166,000人	県民文化生活部

戦略3-4-(2)		目指す方向					
かおり高い地域文化の創造		<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な文化芸術活動を促進します。</li> <li>文化ホールや美術館・博物館の特性を活かした活動や集客・交流を促進します。</li> <li>先人の知恵を活かし伝える生活文化の継承を図ります。</li> <li>豊かな歴史・文化資産の創造的活用を推進します。</li> </ul>					
事業名	事業内容	事業目標					所管部局
		H18(現状)	H19	H20	H21	H22(目標)	
文化芸術振興のあり方検討事業	平成19年度に「滋賀らしい文化芸術振興のあり方検討委員会」(平成18年度設置)より提言のあった「滋賀の文化振興のあり方」を踏まえ、文化振興条例の制定および条例に基づく基本計画の策定に向けて検討等を進め、文化振興の推進を図る。	「滋賀らしい文化芸術振興のあり方検討委員会」の設置	●「滋賀の文化振興のあり方」提言	●(仮称)文化振興条例の制定	●基本計画の策定	基本計画に基づく施策展開	県民文化生活部

<p>滋賀県芸術文化祭開催事業</p>	<p>県民の意欲的な創作活動の発表の場を提供し、文化芸術に親しみ鑑賞する機会とするため、美術展覧会、写真展覧会および文学祭を開催するとともに、市町・民間等との連携による地域の特性や活力を活かしたフェスティバル事業等を実施する。</p>	<p>参加人数 310,567人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芸術文化祭の実施</li> <li>●市町・民間等との連携</li> </ul>	<p>325,000人</p>	<p>県民文化生活部</p>
<p>しが県民芸術創造館および文化産業交流会館管理運営</p>	<p>県民の文化芸術活動の拠点である、しが県民芸術創造館および文化産業交流会館において、事業(自主・貸館)の実施および施設の管理運営等を行う。</p>	<p>利用者・入場者数 335,982人</p> <p>事業展開において協働した団体数 116団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県民参加型事業等多様な自主制作事業の実施</li> <li>●NPO・大学等多様な主体との協働</li> <li>●県内ホールとの共同・連携事業の実施</li> </ul>	<p>350,000人</p> <p>140団体</p>	<p>県民文化生活部</p>
<p>近代美術館展覧会開催事業</p>	<p>現代美術の展覧会に重点を置きながら、美術の今日的なテーマを追求し、併せて日本画や郷土美術の展覧会を開催し、広く一般に誰もが親しめる展覧会を開催する。</p>	<p>美術館利用者延人数 146,038人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●美術作品の収集</li> <li>●企画展・常設展の開催</li> <li>●講演会・ワークショップ等の実施</li> <li>●学校連携・博学連携の実施</li> </ul>	<p>146,000人</p>	<p>県民文化生活部</p>
<p>陶芸の森事業</p>	<p>伝統的な地域文化、地場産業である信楽焼をベースに、自然の中で創造と遊び、文化と産業が一体となった多様な機能を持つ公園として、県民の陶芸に対する理解と親しみを深めるため、展覧会の開催や創作研修の場を提供する。</p>	<p>入園者数 309,188名</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県民が気軽に芸術作品に親しみ憩える公園機能の充実</li> <li>●展覧会の開催・創作研修の実施による陶芸文化の発信</li> <li>●セラミック・アートマーケット等陶器産業の振興</li> </ul>	<p>330,000名</p>	<p>商工観光労働部</p>
<p>近江水の宝調査活用事業</p>	<p>琵琶湖・水に関わる歴史文化を調査し、滋賀固有の資産として広く周知するとともに、活用事業の展開により地域資産として定着化を図る。あわせて、地域の良さを子ども達が理解し、先人が築いた歴史文化をしっかりと次代に継承する。</p>	<p>「近江水の宝」選定数 0</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●琵琶湖・水に関わる歴史文化の調査</li> <li>●「近江水の宝」の選定</li> <li>●選定した「近江水の宝」の活用</li> </ul>	<p>50</p>	<p>教育委員会</p>